

議 長

次に、質問順位 6 番 5 番議員 灰岡裕美君。

議 長

灰岡裕美君。

灰 岡 議 員

灰岡裕美です。

通告に基づいて質問をいたします。

今回の質問は、この 4 年間を総括する質問として「和木町第 5 次総合計画による人口問題について」「圏域行政構想について」2 件の町長の見識を伺いたいと思っております。

最初に本町の人口問題について取り上げます。

一昨日の議会初日での町長の施政方針にもありましたように、町政は和木町第 5 次総合計画に沿って進められております。この和木町第 5 次総合計画では序文に、「計画の性格と役割」としてこう書いてあります。

「本計画は長期的展望に基づいて、本町を取り巻く環境の変化や現在及び近い将来に予測される様々な課題に適切に対応するとともに、本町が目指す将来像や基本方向の実現に向けて、基本的な考え方や方策を示したものです。

また、本計画に基づく諸施策の推進にあたっては、別途 5 年間を見通した実施計画を毎年策定し、今後の社会経済情勢の変化や財政状況に弾力的に対応しながら、計画的かつ確実に推進していくものとします。」とあります。

この計画は 2016 年から 2025 年までの 10 年間の総合計画で本年は計画の 4 年目にあたります。

この計画の最終年度は 2025 年、今問題になっている団塊の世代が 75 歳を迎え、社会保障負担の増大が膨らむ大きな節目の年です。

2025 年に本町の人口がどのような状況を迎えているかは、本町存続のための大きな問題であると考えます。

本町の人口増加に向けて今後 6 年間計画的に進めて行く必要性があります。私自身、危惧しているばかりではなく、ここで町長の考えをしっかりと伺いたくこの問題を取り上げました。

質問いたします。第 5 次総合計画の中の基本構想にある将来

平成 31 年第 2 回 (3 月)定例会

人口目標は、2020年の来年6,250人から5年後の2025年は50人減って6,200人とあります。

けれど、町報の本年2月1日現在の本町の人口は6,442人となっております。

基本構想の2025年の本町の人口目標6,200人は消極的ではないでしょうか。それとも町の人口の算定方法が違うのでしょうか。最終的な人口目標は、町長はどうお考えでしょうか。質問いたします。

議 長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 和木町第5次総合計画についてのご質問をいただきました。
第5次総合計画の特徴といたしまして、基本構想の中にいくつかの目標指標を設定しています。この指標は、総合計画と同時期の平成28年3月に策定いたしました和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定いたしましたKPIといわれる重要業績評価指標の一部を用いており、将来人口目標については同時期に策定した和木町人口ビジョン、こちらを引用しています。

日本の人口は2008年をピークに減少が始まっておりまして、2050年には9700万人と1億人を割り込み、さらに減少が続くものとみられています。和木町においても同様に、社会保障・人口問題研究所、消滅可能性都市などで話題になった社人研、こちらの推計によりますと、2060年には和木町の人口は4818人にまで減少すると見込まれています。

和木町においては、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的な町づくりを展望するための方向性を示すため人口ビジョンを策定し、総合戦略において、合計特殊出生率を引き上げるとともに、転出が転入を上回る社会減を防ぐことで、社人研推計と比べて880人の人口減少の緩和を目指して2060年の人口を5700人とする展望を立てています。こちらが現時点での最終目標です。2060年5700人です。

平成 31 年第 2 回 (3 月)定例会

なお、このビジョンは国勢調査の数値 2010 年和木町人口 6379 人を起点として推計を立てています。先程議員の申されました 2 月 1 日現在 6444 人、これは住民基本台帳の数値であり、和木町では国勢調査より住基人口が多くなる傾向があります。再来年度の国勢調査においてどのような数値になるかが気になるところですが、現在、現時点、住基人口で大きな減少に至っていないということは非常にうれしいことであり、これは和木町が行っている子育て支援や教育の充実などの施策が評価されているというふうに考えてよいのではないのでしょうか。

国勢調査人口では、2010 年が 6379 人、2015 年 6285 人となっています。今後の動向が気になるところですけど、和木町の将来人口目標については、県内で高水準にある合計特殊出生率を更に引き上げるとともに、人口社会増を想定しているものであることから、消極的な設定であるとは考えてはおりません。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは人口の算定方法が今、国勢調査と住民基本台帳に少々差があるとのお答えをいただいたんですけれども、どうしてそのような差があるかっていうことを、結構人数的に差があると思うんですけど、200 人前後、町は分析しておられるのでしょうか、教えてください。

議 長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 現時点でその差についての分析はしておりません。どちらも正確な数値になっていると思うんですけど、その差についてちょっと考えてみる必要があるかなと思いますので、議員のご指摘を受けてちょっと研究してみたいなというふうに思っております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 全ての算定方法の基本になるものですので、どなたが見られても理解し易い、その場その場でのまた分析を進めて行っていただきたいと思います。

今、町長にお伺いしたんですが総務課長がお答えになったのは何か、方法をお聞きしたからだったんでしょうか、ちょっとお聞きします。

議 長 米本町長。

米本町長 お聞きになりましたことが、ある程度数字等のことがありましたので、方向性であれば私の方で答えるんですけども、ご質問が具体的だったものですから総務課長の方に答えをするようにしてあります。最後のご質問は方向性のことでございますので私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それではこれからの質問も具体的なものはまた総務課長に、方向性のあるものは町長にというふうに、こちらは質問はしますが、分けてより具体的にご答弁いただけたらと思います。

先程、総務課長からも、お言葉にもありましたが、これから新規定住目標についてや合計特殊出生率についての質問を進めて参りたいと思います。

まず、新規定住人口目標について質問いたします。

新規定住人口とは1年間に新たに本町に定住する人のことです。設定目標はこの第5次総合計画では年間95人となっております。平成26年、この計画が始まった時点から現在までの社会動態による人口の推移をお聞きします。これまでの達成状況はどうなっていますか、教えてください。

議 長 田中企画総務課長。

田 中 企 画 定住人口目標 年間 95 人という数値なのですが、この数値
総 務 課 長 は、平成 26 年度、この年に総合計画を、策定作業をやった訳
なんですけど、この時が、8.6 岩国和木豪雨災害が発生したこ
ともありまして転出超過となりました。この年は、転入が 32
6 人、転出が 420 人で社会減 94 人となっております。こ
のことを解消するために人口定住目標を 95 人と設定し、転入
超過となることを目指した訳でございます。

社会増減については、総合計画の計画期間開始となる平成 2
8 年度は 23 人の社会増、29 年 22 人の増、30 年は 71 人
の減、最初 2 年間は社会増、去年は社会減となっております。
3 年間で 26 人の減となっています。

ちなみに、出生から死亡を差し引いた自然増減では、28 年
3 人減、29 年が 6 人の増、30 年は 9 人の減、3 年間で 6 人
の減となっており、和木町全体ではこの 3 年間で 32 人の減と
なっております。

議 長 灰岡裕美君。

灰 岡 議 員 今詳しくお答えいただきました。平成 28 年定住人口 23 人
の増、29 年 22 人の増、30 年 71 人の減、71 人の減の 3
0 年は何か理由があったのでしょうか、分析されていたら教え
てください。

議 長 田中企画総務課長。

田 中 企 画 現時点では分析は出来ておりません。この最近は外国人の動
総 務 課 長 向がかなり多くあったということは掴んでおりますけど、それ
以上の詳細なところは現時点では掴めていません。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員

また後日分析がされましたらお教えいただきたいと思えます。

次に、合計特殊出生率について質問をいたします。

合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。15歳から49歳までの女性が生んだ子どもの数を基に算出されます。人口を維持できる水準は2.07とされ、将来の人口が増えるか減るかをみる指標となります。ちなみに2017年の全国の統計では1位が沖縄県で1.86、最下位が東京都で1.15となっております。本町では平成22年を中間とする5年間の合計特殊出生率が1.77で県内1位、全国と比較しても大変高い水準となっております。しかし残念ながら人口を維持できる水準の2.07には達していません。

質問します。合計特殊出生率の目標、この和木町第5次総合計画2.00、2025年2.00になっておりますが、平成26年から現在までの出生率は統計を取っておられるのでしょうか。統計をとっておられたらその推移をお伺いしたいと思えます。

議長

田中企画総務課長。

田中企画
総務課長

今、議員の方からありました和木町の合計特殊出生率は、平成22年を中間年とする5年間で1.77となっております。合計特殊出生率については概ね5年単位で発表されておりましたが、この平成22年を中心とする5年間、それ以降の数値は現時点では発表されておられません。間もなく先程申しました社人研の集計によりまして、厚生労働省なりから市町村毎の数値が発表になるのではないかと思います。現時点ではどこの市町も市町村も発表はなされておられません。

1.77という数値は、全国的、それから山口県全体と比べても高水準にあります。なるべく早期に当初の、当面の目標である2.00に近づけて参りたいというふうに考えております。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員 近々厚生労働省から発表される合計特殊出生率を大変注目していきたいと思うのですが、私が 1 つ望みたいのは、本町では出生届によりまして全て住民基本台帳にデータがありますので、厚生労働省の公の発表とは別に、町独自でデータをとって 1 年 1 年検証していくべきだと考えますがいかがでしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 先程申しましたとおり合計特殊出生率は社人研の推計でなされているものでございます。5 歳刻みで相当詳細な設計になっておりますので、それと市町村単独で合計特殊出生率を算定している自治体はどこにもないと私は思っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 どこでもないのでは和木町で取り組んでいただけたらその年その年の状況が詳細に把握できるのではないかと思います。

次に基本計画の中の「にぎわいのあるまちづくり」について伺います。

人口を増やすためには、にぎわいのある、人々が住みたいと思う町づくりが重要であることは、皆さんご承知の通りです。

基本計画には、町営住宅や民間活力の利用による宅地造成など、総合的で効果的な土地利用を推進し、人が行きかう活力あるまちづくりを推進しますと謳われております。

現在、町営緑ヶ丘住宅は今後 3 棟目の建設が予定されております。また、現在の町の財政状況では、民間活力による宅地造成に期待する他ない状況で、状況は納得できるところであります。

基本計画には、総合的な土地利用として、本町は平地面積が限られていることから、総合的な土地利用を進める必要があります。このことから大規模な公共施設跡地や企業・国の所有する未利用地について、引き続き有効活用していくための検討を

進めますと記載されております。

質問します。現在の状況を質問いたします。どのような状況なのか、どのような検討をしておられるのか具体的に教えてください。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 それでは都市建設課より具体的な施策の取り組みの状況についてご説明いたします。

まず「総合的な土地利用」でございますけど、市街地の狭小な本町では、遊休地の有効活用や土地の高度利用などが重要な課題でございます。議員が申されましたとおり基本計画では、大規模な公共施設跡地や企業・国の有する未利用地の活用について検討を進めることとしており、新たな企業誘致なども念頭に地権者や山口県に活用策を打診している状況でございます。

また、土地の高度利用につきましては、緑ヶ丘地区の町営住宅において高層化による建て替えを計画的に進めております。これにより生じる空きスペースを有効活用することで、住環境の整備、向上を進めているところでございます。

次に「秩序ある市街地の整備」についてでございますが、本年度、和木地区において都市計画の見直しを行っております。

これは、昭和 32 年の計画決定当時から土地利用の状況が大きく変わり、良好な市街地の発展を阻害する要因にもなっていた区画整理区域と都市計画道路 1 路線を廃止するとともに、区域内の用途地域を現状に見合う用途に、規制を緩和する方向で見直したものでございます。また、地域の子育ての核となる認定こども園を役場周辺に整備したことは、公共施設が集積する文教地区、または文化交流拠点でございますが、文教地区としての機能充実と各施設の連携強化が図られ、町民の利便性の向上につながるものと期待をしております。

更に、瀬田・関ヶ浜地区におきましては、地域の拠点となる分館の建て替えを計画的に進めております。また蜂ヶ峯総合公園においては、リニューアル計画を策定すると共に、米軍再編

にかかる県交付金を活用し、にぎわい拠点整備事業に取り組んでいるところでございます。

以上のことから、まだ形として見えてこないものも多くございますが、少しずつ「快適でにぎわいのあるまちづくり」に向けて進んでいると考えております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 次に質問するつもりでした秩序ある市街地の整備について、今お答えをいただきましたので割愛させていただきます。いろいろな施策が計画に基づいて1つずつ進んでいる事を、私たちも確認をして検証をしてしっかり見させていただきたいと思えます。

それでは「広域行政の推進」について次の質問に移ります。

皆さまご周知の通り、本町は、ごみ処理は岩国市との共同事業、下水処理は大竹市へと、近隣との連携は必要不可欠となっております。その他に岩国市大竹市その他の都市がありましたら、連携の強化はどのように進んでいるのか、先程の同僚議員の質問にもありましたように広島広域都市圏の連携もあると思えますので。どのように進んでいるのか、私たちの知らないまだ町民も周知できていない現状がありましたらお伺いいたします。

議 長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 今、広域行政の推進についてご質問いただいたんですけど、その前に先程の合計特殊出生率の件で議員の方から和木町独自でやるべきではないかというお話しがあったんですけど、今回議員がその合計特殊出生率についてどこまで踏み込んで研究されたのか存じ上げてないんですけど、その複雑さですとね、複雑な数式とかを見られたらですとね、なぜ全国の市町村が取り組んでないのかということがおわかりだと思います。和木町がそのような事をやりまして、その数値結局あやふやなままにな

る可能性があります。その数値を以て町政に活かしていくというのは問題があると思いますので、和木町ではそのような事は多分、今のところ取り組むつもりはないという事をお伝えさせていただきたいと思います。

すいません。ご質問の方に、回答に戻ります。広域行政の推進について他市町との連携についてですけど、和木町は行政区域、人口とも小規模な自治体でございます。近隣市町との連携なしでは実施が困難な事業も多くあります。水道、下水道、消防、養護老人ホームなどは岩国市や大竹市のそういった協力のもとで事業を進めており、これまで一部事務組合で対応していた、ごみ処理については新年度からは岩国市へ事務委託という方式をとることとなっております。

一方、医療の面では、後期高齢者医療は広域連合、国保は今年度から都道府県単位化になっています。

本定例会の議案の中に、山口県市町総合事務組合の規約変更などを提案していますが、同組合は山口県内の全市町と一部事務組合で組織されています。災害基金事務、消防団員や非常勤職員の公務災害補償事務、公平委員会事務、交通災害共済事務などを共同処理しており、一昨年度からは行政不服審査法第三者機関に関する事務も加えられています。

また、毎年多額の経費が必要となる電算基幹系業務システムについては経費の削減、災害対策及びセキュリティ対策等を効率的に進め、更なる行政サービスの向上を図るため県内 7 市町でやまぐち自治体クラウド協議会を設立し、システムの共同利用を行ってまいります。

ご質問にありました広島広域都市圏協議会においては、病児・病後児保育や一時預かり事業、緊急相談センターなどの広域利用が行われており、来年度以降も様々な取組みが検討実施されることとなっております。

現状は、概ね今申し上げた通りかと思いますが、今後もライフスタイルの多様化などに伴い、住民から行政に対するニーズも変化してくると思われれます。和木町単独で解決するよりも広域行政で対応する方が有利な場面が一層増えてくることが予

想されます。迅速に柔軟に対応していく事が重要になるというふうを考えております。

一方、今後は利便性の向上、あるいは経費節減の観点から、公共施設、ハードの整備についても、各市町それぞれが整備している現状から、施設の共同設置、あるいは共同利用へ移行していくことも検討していく必要があるのではないかとというふうを考えております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 詳しくありがとうございました。

先程、私が求めたのは、合計特殊出生率について社人研が発表するようしっかりとした算定に基づく数値を和木町独自で算定してくださいと言ったのではなくて、5年に1回の厚労省の発表であるのでしたら、この総合計画は10年間のもので、5年に1回検証してまた次の5年に進むということなので、発表できるものではなくて、和木町独自のある程度この基本構想、基本計画を進める方たちが1年1年の統計を出して、どこまで達成できているか、これから何が足りないかという事の検証材料にしていだけたらありがたいという意味で申し上げました。5年に1回の発表というのを待つっていったらこの基本計画によったらもう5年後に1回、10年後に1回、でもこの計画は10年スパンの計画であるので、そういう意味で申し上げました。言葉が足りなかったら失礼いたしました。

質問します。同じく、先程、総務課長がお答えいただけたかとも思うんですが、事務組合のあり方についての調査推進という言葉も記載されております。私自身玖珂地方老人福祉施設組合の監査を務めさせていただいており、この事務組合のあり方については大変興味のあるところです。この事務組合のあり方についての調査推進というのは、町のどの部署がどのような形で進めているのか伺います。

議 長 田中企画総務課長。

平成 31 年第 2 回 (3 月)定例会

田中企画
総務課長 一部事務組合のあり方、あるいは広域共同事業の推進と、このようにことにつきましては、町全体の考え方については企画総務課の担当ということになるかと思いますが、個別事務の連携等については必要に応じてそれぞれの担当課が関係市町と協議を進めることになる、このように思います。なお当然のことではありますが、実施の際には町議会のご意見を聞きながら進めていくというふうになると思っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それではこの和木町第 5 次総合計画を進めていくために、いろいろな部署がいろいろ計画に沿って進めておられると思うんですが、1 年毎の検証というか、その計画がどこまで進んでいるか、今どのような状況であるかというのを各担当が集まって、一堂に会して会議を行っているということはあるのでしょうか。もしその会議を行っておられるのであれば、年に一度、月に一度どういうふうなスパンでされているのかちょっと教えてください。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 総合計画の実施状況について定期的に役場内で会合を持つということは行っておりませんが、議員の最初のご紹介でもありましたけど、実施計画、5 年毎の実施計画を毎年策定しておりますので、これを策定する際にそれぞれ各課、各担当から現状を聞き取りをして実施計画を毎年定めているという状況でございます。

それと、「まち・ひと・しごと総合戦略」のお話をさせてもらったんですけど、こちらの件につきましては、毎年 6 月議会の全員協議会になるかと思いますが、議員の皆さま方にその途中状況を報告させていただいていることになっております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員

はい、了解しました。

それではこの人口問題について最後に町の方向性について町長にこれからの取り組みについて、これまでの検証について町長に伺いたいと思います。人口問題について、一応人口問題について。これからの取り組み、圏域でまとめてお願いしましょうか。圏域にも人口問題は含まれていると思いますので。

それでは次の。

議長

すいません、質問者、しっかりはっきりして質問してください。

灰岡議員

次の質問の最後にまとめて町長に見識をお伺いいたします。失礼しました。

最後の質問です。

「圏域」行政構想について質問します。

「圏域」行政構想は昨年 7 月、総務省の有識者研究会が 2040 年ごろの深刻な人口減少を見据えて提言したものです。

急激な人口減少で行政サービスを維持できなくなる市町村が出てくることに対応するのが狙いです。第 3 2 次地方制度調査会で、圏域を新しい行政単位にするかどうか検討し、総理大臣へ 2020 年までに答申することになっております。新たな広域連携として、複数の市町村でつくる「圏域」構想は、住民と密接に結び付く市町村を基盤としてきた自治体制度の大転換となり、市町村の独自性が維持できない懸念のほか、国主導で議論が進むことに強い警戒感を感じます。

質問します。「圏域」行政構想は将来的な構想であり、現状で可否を論じるのは難しいかとも思います。しかし現段階での町長の考えをお伺いいたします。

議長

米本町長。

米本町長

灰岡議員さんの、圏域行政構想に対してどのように考えるかというご質問にお答えをさせていただきます。

これは 2 月 24 日の新聞紙上に共同通信のアンケート調査の結果として掲載されたものだというふうに認識をしております。これは総務省の有識者研究会が 2040 年頃の深刻な人口減少を見据え提言をし、複数の市町村で構成する圏域に法的権限、及び財源を付与し行政運営をする構想であり、来年夏までに一定の結論をまとめるということでした。

このことから現時点では法制度設計が詳細には示されておられません。私自身もおぼろげながらの概念しか持ち合わせておりませんので、考えを問うと言われましてもお答えに窮するところではございますが、私なりの考え方をお示しさせていただきたいというふうに思います。

今回のご質問の圏域行政については、昨年 7 月の自治体戦略 2040 構想研究会から第 2 次報告がなされたもので、副題で「～人口減少下における満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～」とあるとおり、人口減少に伴い 2040 年頃に迫りくる我が国の内政上の危機を明らかにし、共通認識とした上で、それを乗り越えるために必要となる施策の開発とその機能を最大限発揮できるようにするため、自治体行政のあり方を構想しようというものでございます。

灰岡議員さんもお承知のとおり、現在の日本というものは急激な人口減少社会に突入し、それが加速度的に進んでいる状況でございます。河合雅司氏の著書であります「未来の年表」では 2016 年の合計特殊出生率は 1.44、出生数は初めて 100 万人を切り約 97 万 7 千人とのことで、40 年後には総人口が 9 千万人を切るとされております。これは出生数の減少 2025 年問題といわれる高齢者の激増に加え、労働人口の激減、これは言わば社会の支え手の減少であり、社会保障の崩壊や生産力の減少のみならず、国防や治安の維持、防災力の低下となり社会の破綻に直結する事となりかねない悲惨な将来像を描いていらっしゃると思います。

また先程来出ております増田寛也氏の著書「地方消滅」の中でも同様な事が書かれており、消滅可能性都市、可能性市町村 896 の中には、我が和木町は入っておりませんでした。20

40 年には人手不足が深刻化し自治体職員も減少する中で、市町村単独で全ての公共工事を提供する、公共サービスを提供する事は難しくなるというふうにされております。

このような未来が想定される中、国が圏域行政構想を考えて行くことはもしかすると当然の成り行きなのかもしれないと思っております。

しかしながら、問題はその手法であると私は考えます。それぞれの自治体によって事情が違う事から、国が大所高所から画一的に地方と話し合いもせず法制化を進め、財源並びに権限を中心都市へ集中させるのであれば大きな問題だと捉えます。しかし地方自治体の意見に耳をかし、しっかりと議論を重ねていく事によって住民サービスを後退させる事なくより効率化し緩やかに進めていくのであれば致し方ないのかもしれないかもしれません。

紙面でも賛成、反対、その他がそれぞれ 30 数%と拮抗しているようでございますが、私は、もし政府が紙面にありますような合併を前提とした布石として法制化するのであれば現時点では反対の考えが強く、現在和木町が参加している、先程来出てまいりました広島広域都市圏のような連携を、ある程度の段階的な拡大であれば容認できるのではないかというふうに思っております。

2040 年といえは約 20 年後でございます。すぐ目の前です。紙面にあります反対理由の中で、地域特有の取り組みや色が失われ、過疎化や衰退を更に招くとありますが、前述の河合、増田両氏も、2040 年では自治体の半数が消滅の可能性があります、増田氏は 896 の消滅可能性都市の内、523 の自治体は深刻な状態に陥っていると述べられていることから、全てがそれに当てはまるとは思いませんが、将来自治が失われると声高に反対を叫ぶ余力が小規模町村に残されているのか不安に思う所でございます。

いずれに致しましても制度設計も来年夏ぐらいまでにまとめる予定とのことですので、現時点で圏域行政構想についての考えや賛否を正確にお伝えできる段階ではなく、今後の推移を注視しつつ、また社会情勢を勘案し今後対応していく事が必要

であると考えております。

また将来的に全ての事を和木町内で完結していく事は困難になるかもしれませんが、一方でふるさと和木町の独自性を維持していく事も大事なことで、バランスをどう取っていくかということも重要になってくると考えているところでございます。

和木町の人口増対策も大変大切だとは思いますが、この圏域につきましては日本全体のことを捉えたものであると認識しており、どこの町が増加した、減少したとは関係なく、全体の人口減に対する対応というふうに私は思っております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 大変踏み込んだお答えをいただきました。今後町政を注視していくと共に町の問題だけでなく町民の問題、町民としての問題意識、議員としての問題意識を持ち続けてこの問題について注視し続けて行きたいと思っております。

本町の人口問題が深刻化しましたら、今後市町村から圏域に権限と財源の大部分が移りましたら、その地域では事実上の合併に近い状態となります。平成の大合併では自治体の規模拡大による財政悪化につながる一方、公共施設の見直しなどが周辺部の衰退を招いたと指摘されており、近隣の市からも同様の声が聞こえてまいります。

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも人口問題は一番の大きな課題となっております。本町が和木町として存続していくためにも人口の増加に一層取り組み、成果を上げる必要があると考えます。

以上で今在職期間の質問を終了いたします。

議 長 再質問がございませんので、以上で灰岡裕美君の一般質問を終わります。

平成 31 年第 2 回 (3 月)定例会

議

長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議

長

異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10 時 56 分